

小児腎疾患に対する学校教職員および検診関係者への 啓発活動

竹 田 斌 郎

(奈良市医師会・学校医部会)

1. 序 言

腎疾患対策、ことにその慢性化を予防することは、がん制圧に劣らぬ重要課題であって、この意味から現行の学校集団検尿制度に大きな期待が寄せられている。しかしながら、学校検尿の実際は制度化後12年を経過した今日、なおその意味が末端に十分浸透しておらず、関係機関相互の緊密な連絡を欠いたまま推移しており、形骸化した面が少なくなく、子どもの一生を考慮した系統的・継続的な監視体制に程遠い。

奈良市医師会は奈良市学校保健会（教育委員会、校・園長、保健主事、養護教諭、父兄、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の各代表、その他有識者若干名によって構成）を介して腎検診体制の整備を急いでいるが、その成果をあげるためには、まず学校（園）教職員および検診関係者に、事業のもつ意義を衆知徹底させる必要がある。更にこれまで実施されてきた検尿作業、事後管理を徹底的に見直す過程から、問題を浮き彫りにし、併せて関係者の意識を高めてゆくことが肝要であって、以下の事業を行った。

2. 対象・方法

【対象】 従来から奈良市の学校保健対策は、単に市内の各種学校を対象とするにとどまらず、県内におけるモデル地区として県医師会からの助成を仰ぎ、またその自覚をもって事業を推進してきた。これまでの経験から市内各校の関心を向上させるためには県下諸地域と同時に啓発活動を実施することが有利な場合もあり得るので、対象も、市内に限って実施した場合と、県下全域にわたる場合とを併せて記載した。但し、

県と市とにはたらきかける場合、多少組織の流れがことになっている。

また企画・連絡会議にあたっては、奈良市医師会からは申請者竹田斌郎（理事・学校医部会長）、研究協力者として八木 哲（監事・同部会副会長）、中井一男（医師会副会長・社会事業担当）、下村与一郎（同副会長・検査センター所長）、的場一晃（理事・学校保健対策委員・腎疾患対策委員会座長）が、奈良市薬剤師会からは森田直男（副会長・同学校薬剤師会長）、北村翰男（同学術部長）、中村幸雄（同部員）、奈良衛生研究所からは板野龍光（同所長）、それに国療西奈良病院から岩垣克己（同院長）がそれぞれに相集い、協議しつつ以下の事業を行った。

【方法】 A. 研修・研究会の開催

I. 学校の教職員に対して

- (a) 昭和60年度奈良県学校保健研修会において“腎疾患特集”を企画・開催
- (b) 奈良市学校保健会・昭和60年度第三回理事会において“検尿のシステム化”と腎疾患対策小委員会設置を要請

II. 学校薬剤師に対して

- (a) 奈良県下各市町村別に一・二次検尿を担当した際の相互間における実態把握
- (b) 奈良市学校三師会における協議
- (c) 実務担当者の県外派遣

III. 保健婦に対して — 奈良県保健婦学院生徒を対象とした講義

IV. 医師会としての取り組み

- (a) 奈良市医師会

1) 学校医部会の設立経緯と検診事業

- 2) 検査センターにおける検尿の体制整備
- 3) 医師会と国療西奈良病院との連携
- 4) 学校現場へのはたらきかけ

(b) 奈良県医師会

B. 現行制度の見直し

- I. 薬剤師会として
- II. 医師会として
- III. 昭和59年度“腎疾患調査”から
- IV. 昭和60年度“腎疾患調査”について

C. 関係情報の蒐集

3. 成績並びに 4. 考察：〔活動状況〕

A. 研修・研究会の開催

I. 学校の教職員に対して

(a) 奈良県学校三師会・奈良県教育委員会共催・昭和60年度学校保健研修会、2月13日(木)午後1時30分～同4時30分、橿原市婦人青少年会館、参加者約200名。

県下全域にわたる学校保健関係者(校長・教頭・保健主事・養護教諭・学校三師等)を対象として“腎疾患特集”を企画した。まず、会を前段と後段に分け、前段はパネルディスカッション(座長：国療西奈良病院院長岩垣克己)として①県下高等学校における検尿成績と腎疾患生徒の実態(唐沢友江、高校養教部会長)、②検尿上、ペーパー法にスルフォサリチル酸を併用することの意義(間 貞敏、県薬副会長)、③県下一・二次検尿の実態(北村翰男、県薬会長代理)、④健康の教育的意義と検尿のかかわり(竹田)らが、それぞれ資料を配布して提言し、フロアからの質疑を交わした。ついで後段の特別講演にうつり、多年この方面で活躍されている高島雅行先生(京都府医師会)から、学校現場に即した検尿の意義についての講話をいただき、さらに京都府医師会製作による映画を供覧した。

(b) 奈良市学校保健会・昭和60年度第三回理事會、3月6日(木)、午後2時～4時、奈良市役所6F第2會議室。

多年行政に対して予算要求をしてきた「公費による三次検尿」(学校薬剤師が行う一・二次

検尿での有所見者に対し、市医師会が引き継ぐ形で早朝尿・運動時尿について尿蛋白、尿潜血、尿沈渣を行い判定する)が、明年度から新規に実施される運びとなったことを報告し、そのあと、「集団検尿の意義とそのシステム化について」資料を配布、資料にもとづいて以下の説明を行った。①まず腎疾患、ことに腎透析患者の現状(実数・医療費など)を述べ、腎透析患者が透析を受けるにいたった原疾患の分析から集団検尿の意義を浮き彫りにした。②ついで慢性腎疾患の発現の山は思春期であるが、その予防対策は当然より若い学童期に向けるべきこと、しかし実際にはせっかく検尿で異常が発見されながら、発見後の対応が悪く透析へ持ちこまれた例が少なくない。③検尿制度のモデルとして、神奈川・東京都の実例紹介。④児童・生徒における腎疾患の頻度として、昨年長崎大衆衛生教室から報告された西日本16府県の成績を提示、奈良県は大阪府について高位であることを指摘、⑤当面、二次から精密検査におよぶ未受診者の脱落防止とその情報還元、検査手技・精密検査時の検査項目・判定規準の標準化、関係者相互の連携、健康管理に役立つ追跡体制の整備を急がねばならないと結んだ。

II. 学校薬剤師に対して

(a) 奈良県下各市町村別に一・二次検尿を担当した際の部会相互間における実態の把握

昭和60年度に行った各ブロック別ごとの成績並びに過去10年間の成績について、各担当者がデータを持ち寄って、地域格差の実態とその原因究明の検討を行った。その中で、担任教師の検尿に取り組む態度、すなわち、保健指導の重要であることが明らかにされた。

(b) 市学校三師会の話合いの中で

2月27日(木)、各代表が集い、各領域の共通した問題点につき協議した。当然、検尿から腎疾患対策までの話題が提供され、明年度に向けての計画が話し合われた。

(c) 実務担当者の神奈川県医学予防協会集検センターに市学薬部会から担当者2名(北村・

中村)が派遣され、集団検尿における検査の精度管理、並びに神奈川方式によるシステムについてご教示をいただいた。五十嵐第三部長のご好意に深く感謝している。

Ⅲ. 奈良県保健婦学院生徒を対象とした講義

上記学院の在籍者は28名、今春卒業後は県保健所に9名、県下市町村に12名、残りは県外へ就職が予定されている。彼女達に対して「集団検尿の意義と腎検診のすすめかた」につき、3月11日2時間の講義を行った(板野)。その内容は、①集団検尿として、先に奈良市学校保健会で述べたものに、3才児検診、職域ないし一般検尿を加え、後者の重要性は学校検尿に劣るものでなく等価であること、②現在国民の健康管理は便宜上、乳幼児、幼稚園・学校、職域、自営業・主婦・老人の各層に分かれて行われているが、互いの間に連絡協調を欠いている。人の一生は制度上いかに区分されようとも、実際は連続したものであり、その全体を捕捉できるのは地域の保健活動をおいてほかに考えられないこと、③腎検診活動の芽生えもない地域では、保健所がそのリーダー役にあらねばならないことを強調した。

Ⅳ. 医師会としての取り組み

(a) 奈良市医師会

1) 学校医部会の設立経緯と検尿事業

昭和54年までの「学校医会」は主に学校医間の親睦団体であったが、校医の任命・学校集団検診に対する対応などの事情から改組することとなり、57年4月、医師会学校医部会として面目を一新した。すでに奈良市医師会内には昭和40年から付属する検査センターが設置されており、多目的の学校検診を実施するうえで好都合でもあった。

腎検診が遅れたのは学校薬剤師会がすでに検尿上の予算を獲得していたこと、学校現場ではむしろ“突然死”のおそれがある心臓検診に目が向けられていたなどの理由による。しかしながら、学校薬剤師の指摘する有所見者に対する学校側の対応の遅れ、父兄の無関心さには目に

あまるものがあり、市医師会として毎年市に提出する要望書の中で、腎検診のシステム化につき要請していた。市もまた財政難に苦慮していたが、漸く61年度から三次検尿が新規事業として承認された。偶々、今回、厚生省研究班にも入班できたことは、奈良市の腎検診にとって飛躍的向上を齎すものと大いに期待しているところである。

2) 検査センターにおける検尿の体制整備

前述したように、当医師会には付属検査センターが併設され、日常集検業務を営んでいるが、これを機に検査手技、判定基準の標準化、関係者相互の連携等を目指して学校薬剤師の派遣と同様検査技師4名を同所に派遣し、教示をいただきつつ体制の整備をはかっている。

3) 医師会と国療西奈良病院との提携

昭和59年以来、国療西奈良病院は難治小児疾患の基幹病院としての方向性をうち出し、また隣接する県立七条養護学校を通じて県下の学校と密に接触しており、また研究協力者の一人である岩垣克己院長は市医師会会員であるとともに市学校保健会理事でもあり、奈良市における心身障害児のバックグラウンドとして、患児の受け入れ、事後管理など、常に学校保健のよき支援・指導を行ってきている。

4) 基礎となる学校現場との協力

昭和52年度学校保健会の改組以来、理事会の活性化・姿勢異常の集検化(昭. 53→)、感染症サーベイランス活動(昭. 55→)、心臓検診のシステム化(昭. 58→)などの体験から、医師会と各学校間の組織としての活性度は高まりつつある。

(b) 奈良県医師会

前述した2月13日の研修会を契機として県教委に協力方を要請している。

B. 現行制度の見直し

1. 薬剤師会として

県のレベルでは、昭和60年11月、第7回奈良県公衆衛生学会に向けて、各ブロックの支部が過去10年間の実績を見直し、あるいは他支部の

それと比較検討することによって、それぞれの体制の実態を把握することができ、明年度に向けての対応が可能となった。また奈良市においては従来から7つのブロックに分けられ、それぞれ精度の向上に努めてきたが、今回、神奈川県予防医学協会との交流により、さらに内容の充実をはかりつつある。

Ⅱ. 医師会として すでに前述した。

Ⅲ. 昭和59年度“腎疾患調査”から

前述したように、長崎大・公衆衛生教室主指導による西日本16府県における腎炎・ネフローゼ調査によると、奈良県内に762名、奈良市内に84名の腎疾患児が現存し、しかも患児の9割以上が「通学・治療中」となっていた。すなわち患児のほとんどは治療を受ける一方で学校管理にもおかれているわけであって、患児ないし検診後の要観察児に関する医学情報のフィードバックは学校にとって欠かすことができない。しかも西日本を通覧するとき、奈良県は大阪府につぐ最多県であり、その解明が急がれる。

Ⅳ. 昭和60年度“腎疾患調査”について

そこで県医師会としては、かかる状況を重視し、同様の調査（内容は変更）を、今後とも継続実施することとし、調査票を配布中である。

C. 関係情報の蒐集

今回、班会議に出席し、小児慢性腎疾患の重要性を改めて痛感し、さらに先進県における長期間にわたる地道な取り組みにも敬服した。今後地域に即した体制づくりを模索するとともに、先進諸地域からの情報をつとめて入手し、関係者の認識向上に役立てていきたいと考える。

5. 結 論

奈良市における児童・生徒の検尿は、その制度化とともにはじめられたにもかかわらず、資料保存の不備、一・二次有所見者並びに要精検者の脱落（未受診）、学校（園）→校医（診療所）→専門病院、あるいは幼稚園→小学校→中学校→高校→大学～職地検診・一般住民検診を結ぶ一貫体制の必要性、異常者の

追跡体制の欠如、検査項目・記載事項の標準化など、問題点は山積している。有効適切な腎疾患検診体制をととのえるためには今後衆知を集め、地域に即した方向性を見出してゆくべきであって、本年度は地域における検診体制整備の初年度として、まず検尿に関係するすべての者に事業のもつ意義の共通理解をはかり、61年度以降の検診に反映させることに力点を置き、概ね所期の目的を達成したものである。

6. 参 考 文 献

(1) 上田博三・近藤健文：いま何故腎か、厚生指標、32(10)、4～8、1985。

(2) 瀬上清貴：腎疾患の予防医学的アプローチ、厚生指標、32(10)、14～21、同上。

(3) 酒井 糾：地域における総合的腎疾患（予防）・管理対策および試案、厚生指標、32(10)、52～57、同上。

(4) 高島雅行：地域医療活動の1目標として—人工透析患者半減運動の提言—、京都医学会雑誌、28(1)、21～25、1979。

(5) 高島雅行：腎臓病総合対策の確立を願って、京都医学会雑誌、29(1)、79～84、1982。

(6) 第16回全国学校保健・学校医大会・第1分科会・奈良県医師新報・学校保健管理資料、第409号14～20、1986。

(7) 酒井 紀：集団検尿と腎疾患、日本医事新報、No.3222、3～14、1986。

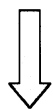
(8) 山本 博、村上睦美：児童生徒の腎疾患、公衆衛生、46(10)、48～53、1982。

(9) 外山干也：腎透析患者における腎疾患発症履歴調査成績、厚生指標、31(7)、18～22、1984。

(10) 両角国男他：愛知県の慢性透析患者の原疾患および透析前経過の検討—患者個人アンケートの解析—、腎と透析、19(5)、97～103、1984。

(11) 奈良市教育委員会、学級（校）経営のなかで慢性疾患をもつ子どもの指導、1985。

(12) 厚生省心身障害研究班会議諸資料、1986。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



5. 結論

奈良市における児童・生徒の検尿は、その制度化とともにはじめられたにもかかわらず、資料保存の不備、一・二次有所見者並びに要精検者の脱落(未受診)、学校(園)←→校医(診療所)←→専門病院、あるいは幼稚園←→小学校←→中学校←→高校←→大学～職地検診・一般住民検診を結ぶ一貫体制の必要性、異常者の追跡体制の欠如、検査項目・記載事項の標準化など、問題点は山積している。有効適切な腎疾患検診体制をととのえるためには今後衆知を集め・地域に即した方向性を見出してゆくべきであって、本年度は地域における検診体制整備の初年度として、まず検尿に関係するすべての者に事業のもつ意義の共通理解をはかり、61年度以降の検診に反映させることに力点をおき、概ね所期の目的を達成したものである。